



県章

# 滋賀県公報

令和5年(2023年)  
6月15日  
号外(1)  
木曜日

毎週火・金曜 2回発行

## 目次

- 人事委員会公告  
令和5年度滋賀県職員採用上級試験(大学卒業程度)一先行実施枠(総合土木)一合格者公告..... 1
- 雑報  
環境影響評価準備書の縦覧公告..... 1  
環境影響評価準備書に係る説明会開催の公告..... 2

## 人事委員会公告

### 令和5年度滋賀県職員採用上級試験(大学卒業程度)一先行実施枠(総合土木)一合格者公告

令和5年6月13日に決定した令和5年度滋賀県職員採用上級試験(大学卒業程度)一先行実施枠(総合土木)一の合格者受験番号は、次のとおりです。

令和5年6月15日

滋賀県人事委員会委員長 池田美幸

7001、7003、7004、7006、7010、7015、7017、7021、7023、7024、7025、7027、7028、7032、7033、7038、7042、7046(以上18人)

## 雑報

### 環境影響評価準備書の縦覧公告

滋賀県環境影響評価条例(平成10年滋賀県条例第40号)第13条第1項の規定に基づき、株式会社村田製作所(仮称)守山新事業所拠点整備事業に係る環境影響評価準備書を作成し、滋賀県知事、守山市長、野洲市長および栗東市長に送付しましたので、同条例第14条の規定に基づき次のとおり公告し、当該環境影響評価準備書を縦覧に供します。

令和5年6月15日

- 1 公告する事業者 株式会社村田製作所 代表取締役社長 中島規巨
- 2 事業者の名称、代表者の氏名および主たる事務所の所在地 株式会社村田製作所 代表取締役社長 中島規巨  
京都府長岡京市東神足一丁目10番1号
- 3 対象事業の名称等
  - (1) 名称 株式会社村田製作所(仮称)守山新事業所拠点整備事業
  - (2) 種類 建築基準法第2条第1号に規定する建築物の新築の事業(高さ60m以上かつ延べ面積50,000㎡以上)(滋賀県環境影響評価条例別表第16号)
  - (3) 規模 建築物の高さ 100m未満  
延べ面積(許容容積対象面積) 約59,996.46㎡
- 4 対象事業実施区域 守山市浮気町300番地24他(住居表示)
- 5 関係地域の範囲 守山市、野洲市および栗東市の区域
- 6 環境影響評価準備書の縦覧場所  
滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室(大津市京町四丁目1番1号)  
滋賀県南部環境事務所(草津市草津三丁目14番75号)  
守山市都市経済部企業立地推進課(守山市吉身二丁目5番22号)  
株式会社村田製作所のホームページ(<https://corporate.murata.com/ja-jp/csr/assessment/moriyama-junbisho>)

7 環境影響評価準備書の縦覧の期間および時間 令和5年6月15日から令和5年7月14日までの各縦覧場所における執務時間内

8 意見書の提出

- (1) 当該環境影響評価準備書について、環境保全の見地からの意見を(2)の方法により提出することができます。
- (2) 意見書の提出方法 令和5年6月15日から令和5年7月28日までの間に株式会社村田製作所 コーポレート本部ESG・HR統括部ファシリティ部建設課(〒617-8555 京都府長岡京市東神足一丁目10番1号)宛てに意見書を郵送(必着)、もしくは電子メール(moriyama.assess22@murata.com)により提出してください。なお、縦覧期間中であれば、6に規定する縦覧場所でも提出いただけます。意見書の様式は、各縦覧場所に備え付けてあるほか、株式会社村田製作所ホームページ(<https://corporate.murata.com/ja-jp/csr/assessment/moriyama-junbisho>)からダウンロードできます。

9 この公告で示した事項に係る問合せ先

事業計画に関する問合せ先 株式会社村田製作所コーポレート本部ESG・HR統括部ファシリティ部建設課  
電話 075-955-6503 担当 河野隆治  
環境影響評価準備書に関する問合せ先 株式会社KANSOテクノス環境部 電話 06-6263-7310 担当 田中裕之

#### 環境影響評価準備書に係る説明会開催の公告

滋賀県環境影響評価条例(平成10年滋賀県条例第40号)第15条第1項の規定に基づき、株式会社村田製作所(仮称)守山新事業所拠点整備事業に係る環境影響評価準備書について説明会を開催しますので、同条第2項の規定に基づき次のとおり公告します。

令和5年6月15日

1 公告する事業者 株式会社村田製作所 代表取締役社長 中島規巨

2 事業者の名称、代表者の氏名および主たる事務所の所在地 株式会社村田製作所 代表取締役社長 中島規巨  
京都府長岡京市東神足一丁目10番1号

3 対象事業の名称等

- (1) 名称 株式会社村田製作所(仮称)守山新事業所拠点整備事業
- (2) 種類 建築基準法第2条第1号に規定する建築物の新築の事業(高さ60m以上かつ延べ面積50,000㎡以上(滋賀県環境影響評価条例別表第16号))
- (3) 規模 建築物の高さ 100m未満  
延べ面積(許容容積対象面積) 約59,996.46㎡

4 対象事業実施区域 守山市浮気町300番地24他(住居表示)

5 関係地域の範囲 守山市、野洲市および栗東市の区域

6 説明会を開催する日時および場所

- (1) 日時 令和5年7月2日(日)10時から11時30分まで  
場所 グランドメゾン守山集会場(守山市浮気町300-15)
- (2) 日時 令和5年7月2日(日)15時から16時30分まで  
場所 吉身会館(守山市吉身三丁目2-8)

7 この公告で示した事項に係る問合せ先

事業計画に関する問合せ先 株式会社村田製作所コーポレート本部ESG・HR統括部ファシリティ部建設課  
電話 075-955-6503 担当 河野隆治  
環境影響評価準備書に関する問合せ先 株式会社KANSOテクノス環境部 電話 06-6263-7310 担当 田中裕之